

1908 - 1919 年における英領マラヤ華人の排日運動と日本の対応

Anti-Japanese Boycotts by the Chinese in British Malaya and Japan's Responses, 1908-1919

文学研究科人文学専攻哲学歴史学専修博士後期課程

黄 穎 康

Ng Weng Hong

はじめに

現在、マレーシア・シンガポールの華人¹人口は約 669 万人・419 万人で、それぞれの国の全人口の約 23%と 74.3%を占めている²。彼らの多くは、15 世紀以降に主として中国の福建省と広東省から英領マラヤ³（以下はマラヤ）に移り住んだ人々の子孫である。

マラヤ華人は、東南アジアの他の地域（タイ・インドネシアなど）の華人と比べ、中国人としての民族意識を強くもっている。その主要な理由の一つとしては、1937 年に始まる日中戦争期において、マラヤが東南アジア華人（南洋華僑・華人）による抗日救国運動の中心地になったことが挙げられる。1938 年には、シンガポールの華人商人・陳嘉庚⁴を中心に「南洋華僑籌賑祖国難民総会」が結成され、東南アジア華人による日本の侵略を受ける中国への義捐金が集められた。また 1939～1942 年には、3000 人以上の南洋華人がビルマと雲南省間における物資輸送のドライバーや自動車の技術者（彼らは「機工⁵」と呼ばれる）として抗日戦争を戦う中華民国を支援したが、その中心的な役割を果たしたのがマラヤ華人であった。

そして、1980 年代から中国の改革開放が進展し、1990 年代から中国と東南アジアの関係が再び密接になると、中国やシンガポールを中心に中国に対する同胞意識の高まりの表れとしてマラヤ華人の抗日運動研究が活発化した。その中では、1930 年代の抗日救国運動が注目され、その愛国主義・民族主

¹ 「華人」という用語について、本稿では国籍や帰属意識などによる区分（「華僑」・「華人」・「華裔」の使い分けなど）をせず、中国生まれと現地生まれを含む中国国外に居住する中国系の人々すべてを華人（Overseas Chinese）とする。ただし、当時の組織や資料などで使用されている名称の場合はそのまま表記する。

² cf. Current Population Estimates, Malaysia, 2017-2018; Population Trends, Singapore, 2018.

³ 本稿では、マレー半島及びその周辺のシンガポール・ペナン等の島々を総称する言葉として「マラヤ」を用いる。

⁴ 陳嘉庚（タンカーキー、1874-1961）、福建省泉州府同安県生まれ。1891 年にシンガポールへ移住。1909 年にマレー半島におけるゴム栽培事業で成功した。1910 年にシンガポールで中国同盟会に参加し、1911 年の辛亥革命では福建革命軍政府を支援し、シンガポールの福建省出身華人の代表的存在として知られるようになった。教育事業にも注力し、1912 年以降、郷里の福建省に集美学校を設立し、1921 年には厦門大学を創設した（市川 1984: 3-28）。陳嘉庚についての研究は多数あり、特に一次史料として本人の回顧録である陳嘉庚（1946）がよく使われている。

⁵ 南洋華人機工に関する最新の研究に、黄・黄（2015）、夏（2016a）（2016b）がある。

義的な姿勢が高く評価されるようになった⁶。しかし、抗日運動が大きくなつていったプロセス、つまり1930年以前に発生した排日運動⁷の実態、またその渦中にあったマラヤ華人社会のあり方については十分な検討がなされていない。

20世紀初頭のマラヤ華人社会は、大きく分けて中国生まれ華人（China-born Chinese）と、海峡植民地⁸やマレー連合州などで生まれた現地生まれ華人（Straits/Malaya-born Chinese）という2種類の人々からなり、それぞれに異なる文化・習慣をもち、社会的地位やイギリスとの関係にも違いがあった。また両者のうち、中国生まれ華人は出生地・方言に基づいて形成された社会・経済的共同体である帮派⁹（Bang Group）に属した。1901年の時点で、中国生まれ華人は海峡植民地の華人人口の90%程度を占めるまでになっていたが（李 2015: 206）、その大多数は、それぞれが属する帮派の方言しか理解できなかったため、言語を介したコミュニケーションが難しかった。つまり、中国生まれ華人たちは帮派ごとに分断された状況にあり、中国への関心の温度差、排日運動に対する態度、それぞれの行動原理によって排日運動への反応が異なることも往々にしてあったと考えられる。

一方、外務省記録を中心とする日本側史料を利用した先行研究¹⁰では、主に中国本土や東南アジア全体の動きの一部としてマラヤ華人の排日運動を検討し、排日運動がうまく機能しなかった理由は華人の分化現象にあると指摘している¹¹。しかし、その指摘はあくまでもマラヤ以外の地域の現象をマラヤに当てはめて説明したものであり、マラヤ華人の排日運動それ自体を掘り下げて分析するには至っていない。また、排日運動に対する日本とイギリス植民地政府の対応も詳細な検討がなされていない。

そこで本稿では、上述のようなマラヤ華人の多様性を踏まえつつ、1908-1909年の辰丸事件・安奉鉄道改築問題、1915年の日本による対華21カ条要求、1919年の五四運動の際に彼らが展開した排日運動について、それぞれの運動の特徴や日本・イギリス植民地政府の対応を再検討し、各時期におけるマラヤ華人の排日運動の展開、および日本の認識と対応の変化を明らかにする。

⁶ マラヤ華人の排日・抗日運動に関する研究に Akashi（1968, 1970）、明石（1971）、レオン（1993）、黄・趙・叢（1995）、原（2011）、林・張（2008）、李（2015）がある。

⁷ 本稿では、日貨排斥運動（対日ボイコット）、在留日本人への暴行・脅迫など排外的な動きを「排日運動」として扱う。「抗日救国運動」は1930年代の運動に限定し、「反日運動」は戦後の運動として定義する。

⁸ 1826年、イギリスがシンガポール・ペナン・マラッカを合併して海峡植民地が築かれた。そこで生まれた華人を海峡華人とも呼ばれている。

⁹ その代表的なものが五大幫、すなわち福建幫・広東幫・客家幫・潮州幫・海南幫で、Purchell（1967: 224）によれば1905年から1921年にかけての海峡植民地における各幫の所属人数比率はおよそ32%・28%・18%・11%・5%であったという。

¹⁰ 日本史資料を利用した研究に大山（1973）、菅野（1976）（1979）（1981）、呉（2017）がある。

¹¹ 菅野（1981: 79）は、排日運動の主導権をめぐるマニラの福建人と広東人両者の対立を示す報道が目立ち、華人の分化現象が見られると指摘している。

I. 辰丸事件（1908 年）と安奉鉄道改築問題（1909 年）をめぐるマラヤにおける排日運動の発生

1908 年 2 月 5 日、マカオのポルトガル人銃砲商が発注した銃器等を積んだ日本汽船の第二辰丸がマカオ港外で清朝の巡視船に武器密輸の嫌疑で拘留され、日章旗が撤去された。いわゆる「辰丸事件」である。この事件をめぐる日本側が強硬な姿勢で交渉に臨んだ結果、清朝は①辰丸無条件釈放、②謝罪礼砲、③損害賠償、④官吏処分、⑤兵器買収の 5 条件の要求を受け入れることとなった。これに対し、辰丸事件の発生地である広東省の民衆は不満を示し、粵商自治会（広東自治会）を中心に排日運動を起こした¹²。この動きは、広東商人が大きな勢力を有していた華南地域や東南アジアなどにも波及し、マラヤにおいても排日運動が行なわれた。

1. 辰丸事件の発生に対するマラヤ華人社会の反応

マラヤの排日運動に関しては菊池貴晴（1966: 72-73）・呉（2017: 130-131）による研究があり、その中では、運動の中心がシンガポールの七家頭（朱有蘭・朱富蘭・朱広蘭・朱広元・広恒・羅致生・羅奇生）と称する有力な広東商人たちであったこと、彼らが檄文を市中に配布するなどして他の華商にも運動への参加を呼びかけたこと、シンガポールの華商で最大勢力を有していた福建商人が運動に同調せず、マッチなどの日本の商品に影響があったものの運動が成功したという状況にはならなかったこと、などが指摘されている。これらはいずれも妥当な指摘であるが、運動の具体的状況や、その水面下で行なわれていた日本側のマラヤ華人社会に対する様々なはたらきかけについては論及していない。そこで以下に、英字新聞の記事及び「外務省記録」を用いながらこれらの点を検討し、当時のマラヤ華人社会の状況をより詳細に考察していきたい。

シンガポールにおける排日運動の開始直後の様子について、英字新聞『ザ・ストレッツ・タイムズ（The Straits Times）』1908 年 5 月 15 日の記事には次のように記されている。

警察当局、同じく華民護衛署¹³は、シンガポール在住の多くの広東人が平穩に、しかし忍耐強く進めている活動に気づいており、人々がシンガポールで生活する、あるいは仕事に従事する同胞たちの家から家へ、店から店へと赴き、彼らに対して日本人とのあらゆる取引をやめるよう促している事実を知っている。

市中では漢字で書かれたチラシが大量に配布され、多くの華商の団結と、広東省の広東人と同じ方法による、植民地に輸入される日本商品のボイコットが呼びかけられている。なお、名前と日付の書かれていないこの文書には、マッチ・缶詰・魚の干物・丁子など植民地内の日本商品のリストと、もし華商がそれらのいずれかを取引していることが見つければ公司（kongsee）が厳しく対

¹² 辰丸事件の展開とこれに起因する排日運動の発生に関しては、(菊池貴晴 1966: 第二章)・(菅野 1982: 17)・(呉 2017: 124)、参照。

¹³ 華民護衛署（Chinese Protectorate）は 1877 年設立された部署であり、華人社会の統括や華人保護を目的とした活動を行なった。

処し、それらの製品は華人によってボイコットされるだろう、という内容が書かれている。

……シンガポールでは反日感情は強くなく、多くの広東人が今後日本商品を取引しないと書かれた規約に署名しているものの、当地のボイコット提唱者は自身が望んでいるほどには共感を得られていない。

……人力車のストライキの恐れがあるという流言があるが、当局はそうしたことはないだろうと予想している。なぜなら、広東人は人力車ビジネスに関心がなく、福建人はボイコットに関心がないからである¹⁴。

この記事によれば、シンガポール在住の広東人は他の華商らに対して熱心に日貨排斥を呼びかけ、檄文では日貨排斥をしない華商に対しては「公司 kongsee」（秘密結社的な組織）が制裁を加えるという脅迫まで書かれているが、ボイコット提唱者たちが望むほどには共感が広がっていなかったという。華人の人力車が日本人の乗車を拒否するとの流言があることについても、人力車ビジネスを行なっているのは主に福建人であり、広東人はこれに関心がないので、当局はそうした事態にならないだろうと見ていたようである。

2. 日本領事館の対応

シンガポールにおける排日運動の発生を受け、駐シンガポール日本領事館事務代理の岸倉松は、1908年5月14日に外務大臣に宛てた文書で、現時点ではほとんど影響がないとしながらも、広東商人が秘密裏に檄文を起草して他の華商に読ませているとの情報を得ているとして、運動を大きくさせないために以下の3つの方策をとったことを外務省に報告した¹⁵。

第一の方策は、次のとおりである。

当地駐在清国総領事左氏及清国商業会議所会頭蔡氏ヲ即日歴訪シ利害ヲ詳陳シテ事ノ非道ナルヲ説シ煽動ノ嫌疑者ニ対シテハ直ニ其運動ヲ停止スルト同時ニ其既ニ檄文ヲ回覧セシメタル向ヘハ更ニ之ガ取消文ヲ回致シ又爾今決シテスル非望ヲ再ビセザルベキ様懇示セラレタキ旨申出候処、両氏トモ夫々快諾シ且ツ尽カスベキヲ約シ……且ツ当地広東商人中ノ巨擘ト目セラルヘ廣恒ノ支配人ハ曾テ小官面識ノ間柄ナレバ面会シテ辰丸事件ノ真相ヲ論述シ「ボイコット」ノ無暴ヲ切説セリ。

この記載によれば、岸は駐シンガポール清朝総領事の左乗隆とシンガポール中華総商會会長の蔡子庸¹⁶を歴訪し、排日運動の利害と非道を説き、嫌疑者に対して運動の扇動をやめさせること、檄文が配られたところに取消文を配布して再発を防止することを要求し、両者から快諾と問題解決に尽力すると

¹⁴ *The Straits Times*, 15th May 1908, p.7, "Japanese Boycott".

¹⁵ 「外務省記録」、1908年5月14日、在シンガポール岸事務代理より林董外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル本邦品「ボイコット」に関する件」、JACAR（アジア歴史資料センター）Ref. B111090241200（第82画像目から）、清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件、第二巻（B.3.3）（外務省外交史料館）、参照。

¹⁶ 広東省出身。天津・上海・漢口等で商業に従事し、1874年シンガポールへ渡った。シンガポール中華商務總會の創始者のひとりで、第二代会長と第三代副会長をつとめ、華人参事局(Chinese Advisory Board)の委員にも任命された。

の約束を得た。また面識のある現地広東商人の巨頭と目される広恒の支配人と面会し、辰丸事件の真相を論じ、排日運動の無謀さを懇切に説明したという。

第二の方策は、次のとおりである。

例ノ漢字新聞ノ利用ヲ継行シ及英字新聞タル「フリー・プレス」社長兼主筆記者ハ面識ノ士ナレバ直チニ往訪シテ事実ノ顛末ヲ詳述シ且ツ依頼スル処アリタレバ翌日ヨリ翌々日ニ亙リ別紙甲号ノ如キ有力且ツ長文ノ社説ヲ掲載セラレタリ。但シ中興日報ノ分ハ茲ニ特ニ送達不致候得共、有力ナル論文ヲ屢次掲記シツツアルハ小官ノ目撃スル処ニ候。

この記載にある「例ノ漢字新聞」とは、『中興日報¹⁷』のことである。『中興日報』は、孫文らが 1905 年に日本で結成した革命派組織の中国同盟会が 1907 年 8 月から 1909 年冬まで約 2 年間にわたり発行していた華字新聞で、シンガポールにおける立憲保皇派の新聞『南洋総匯報』と論戦を行なった（蔣・王 1999: 85）。岸と『中興日報』との具体的関係は定かでないが、当時中国同盟会の拠点が日本にあったこと、シンガポールでの孫文の募金活動が難航して『中興日報』が常に資金難の状態にあったこと（市川 1968: 168-169）から推測するに、日本領事館の関係者が同紙の編集部とつながりを持ち、資金援助等の代わりに日本側の意向に沿った記事を掲載させていた可能性も考えられる。また、中国本土の排日運動を主導していた粵商自治会は保皇派の政治団体であり（呉 2017: 124）、これと対立する中国同盟会は排日運動に対して否定的な立場をとっていた（菊池貴晴 1966: 91-95）。このことが『中興日報』の日本側への協力につながった可能性もあろう。ともあれ、岸は同紙に対して以前から排日運動の「非ヲ鳴ラシ暴ヲ戒シムルの論文¹⁸」の掲載をはたらきかけ、その結果「有力ナル論文ヲ屢次掲記シツツアルハ小官ノ目撃スル処」となった。

さらに岸は、英字新聞『フリー・プレス（Free Press）』の社長兼主筆記者を訪問し、辰丸事件の経緯を詳述する社説や論文の掲載を依頼した。その結果、1908 年 5 月 13 日の同紙の社説では、排日運動に関する日本側の意向とほぼ同じ主張が展開された¹⁹。

こうして岸は、華字新聞と英字新聞へのはたらきかけを通じて、主に前者を購読する中国生まれ華人と、主に後者を購読する現地生まれ華人という、マラヤ華人社会の広範な層に対して排日運動の非を訴えようとした。

第三の方策は、次のとおりである。

海峡殖民地知事サー・アンダーソン氏ヲ往訪シテ当殖民地内ニ発生セルスル運動ヲ鎮圧セラレンガ為ノ尽力セラレン事ヲ案シテ其同意ヲ得且ツ夫々其筋ヘ訓令方ヲ快諾セラレ、次ニ小官ハ親ク

¹⁷ 1907 年、陳楚楠・張永福・林義順・許子麟・鄧子瑜等の中国同盟会メンバーが保皇派の『南洋総匯報』から脱退し、中国同盟会シンガポール分会の機関紙として創刊した華字新聞。田桐が主筆で、居正・陶成章・胡漢民・林文・汪兆銘・方瑞麟等が投稿者として立憲保皇派を批判する論説などを載せた。

¹⁸ 「外務省記録」、1908 年 5 月 14 日、在シンガポール岸事務代理より外務大臣林董宛「新嘉坡ニ於ケル本邦品「ボイコット」に関する件」、JACAR, B11090241200（第 82 画像目から）、清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件、第二巻（B.3.3）（外務省外交史料館）、参照。

¹⁹ cf. The Singapore Free Press and Mercantile Advertiser, 13th May 1908, p.4, “Wednesday, May 13, 1908”.

華民政務局長（Chinese Protector）ニ面謁シテ前頭檄文回覧及印刷物ノ配布首謀者等取調方且ツ必要ニ応ジテハ其退去ヲ命ジ又ハ相当ノ所罰方ヲモ談合致置、同局長ハ目下夫同嚴密ニ取調中ニ有之候。

ここで岸は、イギリス海峡植民地総督のサー・アンダーソン（Sir John Anderson）に排日運動の鎮圧を要請し、同意と各方面への訓令発布の快諾を得たほか、華民政務局長に会見して檄文配布の首謀者を取り調べ、必要に応じて退去を命じるよう依頼し、同局長がすでに厳密な取り調べを行なっている、と記している。当時、日本とイギリスとは同盟関係にあり（日英同盟）、同盟国としてマラヤ華人の統治者であるイギリス植民地政府に対して運動の取締りを要請することが、排日運動を鎮静化させる最も効果的な方策であったと思われる。

以上の3つの方策を論じたのち、岸はさらに

広東以外ノ福建省商人等ハ熱心ニ賛成スルヲ聞カズ、仍テ前陳方策遂行ノ結果は終ニ必ず鎮圧セラレ得ベキ乎ト被推候。但シ当地方ニ於ケル該事件発生ノ根源ハ勿論広東及香港ニ有之候得バ右両地ニシテ彼カ如キ状態ヲ永続セシニハ從テ漸ク鎮圧ノ見込アル当地方モ為メニ又収拾スベカザルニ至ルナキヤヲ恐レ候。

と記している。ここで岸は、この度の排日運動はあくまで広東人が行なっているものであり、マラヤ華人社会の最大勢力である福建商人をはじめ、広東人以外の華人がこの運動に熱心に参加している様子はなく、その鎮静化は広東省・香港の情勢いかんであるうとの認識を示している。排日運動の動きが広東人以外には広がっていないとの認識は、前述の『ザ・ストレッツ・タイムズ』の記事内容とほぼ同じである。これらの史料から、この時の排日運動では、各幫派の連携・協力関係は見られず、その主体はほぼ広東出身の華人に限られていたとみなしてよいだろう。

3. 1909年の安奉鉄道改築問題の発生後における『中興日報』の態度の変化

1908年5月に始まったマラヤでの排日運動は、断続的ではあったが、約1年半にわたり継続された。特にその終盤では、1909年8月に安奉鉄道改築問題（満洲進出をはかる日本政府がイギリスと協力し、清朝に広軌改築の改良工事を強引に認めさせた問題）が発生したことも重なり（菅野 1976:10）、過激な動きも見られた。1909年9月18日には、クアラルンプールで華工が日本人婦人を殴打し、数人が逮捕される事件が発生した²⁰。10月6日にはペラ州全域で排日運動が起こり、そのうちカンパル（Kampar）では暴動が発生した²¹。10月13日にはペナンとクアラルンプールでも排日運動が発生したが、このとき日本領事館は運動の過激化を警戒してイギリス植民地政府にその鎮圧を要請している²²。

²⁰ 『叻報』1909年10月4日、「華人抵制日本之風潮専電」、参照。

²¹ 『叻報』1909年10月6日、「白蠟華僑抵制日人専電」、参照。

²² 「外務省記録」、1909年10月13日、在シンガポール鈴木領事より小村外務大臣宛「彼南地方ボイコット運動勃発ニ関シ報告ノ件」、JACAR, B11090245100（第96画像目から）、清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件、第八卷（B.3.3）（外務省外交史料館）、参照。

またこの時期には、排日運動に関する日本側の認識に注目すべき変化が生じている。1909 年 10 月 7日、日本領事より外務大臣宛の文書には、次のようにある。

今回ノ「ボイコット」ハ革命黨ニ属スル当地中興日報ノ煽動スルモノト思ハルル点アリ孫逸仙ハ目下當地ニ在留セサルモ其一派ノ者ハ近来其筋ヨリ厄介視セラレ居ル模様アルニ付此の際清国政府ヲシテ当地政廳ニ對シ黨員ノ取締方ヲ交渉セシムル様希望ス²³。

この記載によれば、前述の『中興日報』に排日運動を煽動する記事が掲載され、それを受けて日本領事館は、清朝に対して革命党員の取締りについてイギリス植民地政府と交渉するよう要望した。この史料からは、革命派の中国同盟会の新聞『中興日報』がわずか 1 年余の間でその主張を大きく変更し、排日運動を煽る側に転じていたこと、日本側が革命派を警戒対象と見なすようになっていたことが見て取れる。1908 年5月に排日運動が発生した当初はこれに賛同せず、機関紙の『中興日報』に日本側の主張を掲載するほどであった革命派が、わずか 1 年余の間に正反対の主張をするようになり、日本側の警戒を招くに至ったわけである。その背景には、東京における革命派の言論機関である『民報』（『中興日報』の日本販売代理²⁴）が1908年10月に発禁処分があったと考えられる。このことが革命派の日本への態度を硬化させ、彼らに対日批判に向かわせたと見てよいだろう。

II. 対華 21 カ条要求（1915 年）を契機とするマラヤでの排日運動

1914 年 7 月に始まった第一次世界大戦において、日本は日英同盟に基づきドイツに宣戦布告し、ドイツが中国から租借していた膠州湾（青島）を攻略した。そして 1915 年1 月、日本は中華民国政府（袁世凱政権）に対し、ドイツの山東省権益の継承と、南満州及び東部内モンゴルなど日露戦争で得た日本の権益拡大など、5 項 21 カ条からなる要求と希望を認めさせようとした。いわゆる「対華 21 カ条要求」である。これに対して中国では大規模な反発が起こり、3 月以降、全国的に排日運動が展開されることになった（菊池貴晴 1966: 153）。

1. マラヤ華人社会の反応と日本・イギリス植民地政府の対応

この時のマラヤ華人の反応については、菅野（1979）と林・張（2008: 405）による研究がある。林・張は、袁世凱の売国行為が中国と海外の華人から強烈な反発をまねき、シンガポール等の地域の華人は中国を滅亡させようとする日本の野望を暴露しようと呼びかけを展開し、排日運動を展開したことが指摘されている。しかし、あくまで概略的な説明にとどまっているので、ここでは「外務省記録」を用いてマラヤでの排日運動の実態をより詳細に検討していきたい。

²³ 「外務省記録」、1909 年 10 月 7 日、在シンガポール鈴木領事より小村外務大臣宛「彼南地方ボイコット運動勃発ニ関シ報告ノ件」、JACAR, B11090245100（第 37 画像目から）、清国ニ於テ日本商品同盟排斥一件、第八巻（B.3.3）（外務省外交史料館）、参照。

²⁴ そのほかに、ロンドン（曹重伯）、パリ（新世紀新聞社）、ベルギー（中国学生会館）、香港（中国日報）、上海（神州日報）と東南アジア各華人拠点に販売代理を置いた。中興日報新聞社に関する研究は、崔（1985）を参照。

1915年3月22日に日本領事が外務大臣に発した機密公信第11号「新嘉坡在留中国人ノ日貨抵制運動ニ関シ報告及撤文送附ノ件²⁵」は、ペナン・シンガポール・クアラルンプールにおける排日運動の状況が記されている。その内容をまとめると次のようになる。

(1) ペナン

ペナンにおける革命派の華字新聞『光華日報²⁶』は、これまでとかく排日の傾向があり、最近も種々のねつ造記事によって猛烈に日本を攻撃している。3月2日(旧暦の正月15日、すなわち元宵節)の夜に華人が行列を作るのを宣伝の機会ととらえ、2・3台の自動車に広告をのせ、「惨惨国亡令」等の文を大書して市中を巡回し、群衆に向かって大道演説を行ない、人々の心を激昂させている。

これに対し、現地警察はすぐに現場に向かい、大道演説を解散させ、首謀者4・5名を逮捕した。また警察は、市中の各所に配るために彼らが用意した印刷物を没収した。その翌日、当地官憲は華人のうちで重要な地位にある者を召喚し、排日運動をしてはならないと諭告したようすで、その後は心配すべき現象は起こっていない。

(2) シンガポール

シンガポールでは、1914年10月に青島の戦い²⁷が起こった時から日貨排斥を呼びかける檄文の配布が見られた。1915年1月にも檄文の配布が見られ、対華21カ条要求の問題に関して広東人と福建人の間で秘密集会が行なわれ、日貨排斥に関する規約が成立したという風説もある。また華字新聞には日貨排斥を扇動する記事と論説が多数掲載されたが、今日まで何の反響も確認されていない。

日本領事館がイギリス植民地政府に排日運動の鎮圧に関して数回の懇談を依頼したところ、イギリス植民地政府は、日本への攻撃はイギリスへの攻撃とみなし、日貨排斥の扇動者と首謀者を嚴重に取り締まる必要があるとして、各新聞の主筆を召喚して扇動的記事と論説の掲載を禁止すると厳しく言い渡し、日貨排斥の扇動者の逮捕と集会等の取締りを警察と軍事士官に命じた。

さらに、イギリス植民地政府は華人の排日運動に対する動揺を心配し、中国から輸入された新聞を差し押さえて焼却した。これに対し、華字新聞社は結束して総督と交渉したが、拒絶されたという。また日本領事は、駐シンガポール中国総領事と交渉して排日運動の終息を依頼し、総領事は快く聞き入れて極力抑制に尽くすと語った。中国総領事はすでに中華総商会の幹部にも依頼し、排日運動をやめることは中国政府の訓令でもあるという総領事の通告を各華字新聞に掲載した。

²⁵ 「外務省記録」、1915年3月22日、在シンガポール藤井領事より加藤外務大臣宛「新嘉坡在留中国人ノ日貨抵制運動ニ関シ報告及撤文送附ノ件」、「中国人ノ日貨排斥一件」『日本外交文書』大正四年第2冊、外務省編纂、1966。

²⁶ 中国革命の父・孫文が清朝打倒・共和建国のために創刊したペナンの華字新聞。当時国民党の機関紙の一つである。現在も発行している。

²⁷ 日本・イギリス連合軍がドイツの膠州湾租借地を攻略した戦い。

(3) クアラルンプール

クアラルンプールでも、シンガポールと同じく 1914 年に一度だけ日貨排斥の檄文 1・2 枚が貼り付けられた。日本領事館はすぐに現地の官憲に嚴重な取り締まりを依頼した。結局、檄文への反響は何もなく、その貼り付けもやんだ。

2. 日本・イギリス植民地政府の認識と対応の変化

ここでまず注目されるのが、革命派に対する日本側の警戒ぶりである。革命派は、辛亥革命をへて 1912 年に中華民国が成立すると中国同盟会と他派を合わせて国民党を結成し、同年 12 月には中国同盟会シンガポール分会²⁸などを北京国民党シンガポール支部 (The Singapore Communication Lodge of the Kuomintang of Peking) に改組し、その翌年には英領マラヤ各地に 27 の国民党支部を設けた。1913 年初頭、袁世凱が国民党を弾圧するようになると、同年 7 月に国民党は「中華革命党」に改組し、マラヤに幹部を派遣して反袁活動の募金活動などを行なうようになった。1914 年 8 月には、国民党シンガポール支部の活動がイギリス植民地政府により禁止されるが、南洋工業公司の名義で地下活動をつづけ、革命派は現地の新聞・倶楽部・夜学校・書報社などの一員として活躍した (崔 2007: 32) ・ (李 2015: 319)。前述のように日本側は 1909 年の時点から革命派の動きを警戒しており、(1) のペナンでの排日運動も革命派の扇動によるもの見なしてその動きを注視していた。またシンガポールについても、1915 年 3 月 22 日に日本領事が外務大臣に発した機密公信に「日支関係ニ対スル当地方 (シンガポール) 在留支那人ノ態度ニ関シテハ、当地方ニ於ケル彼等ノ勢力ノ大ナル事実ト革命黨員ノ根拠地タルノ関係トニ鑑ミ、従来常ニ本官ニ於テ特別ノ注意ヲ怠ラサル次第ニ有之候処²⁹」とあり、革命党 (孫文が設立した中華革命党) の動きを警戒していた。

次に注目されるのは、排日運動の鎮静化に向けた日本の動きである。1908 年の排日運動の時には、日本領事から中国政府及び中華総商会、新聞社、イギリス植民地政府に対して運動の鎮静化に向けての対応を直接はたらきかけたが、今回は (2) にあるように中華総商会や華人の有力者へのはたらきかけ、及び新聞社へのはたらきかけは中国政府あるいはイギリス植民地政府から行なわれた。中国政府とイギリス植民地政府へのはたらきかけは、(2) のシンガポール、(3) のクアラルンプールの事例から見て取れるように、前回同様に行なわれた。ただ、イギリス植民地政府の対応は前回と異なり、排日運動に対して直接的に介入した。(1) のペナンでは、大道演説の首謀者の逮捕、印刷物の没収、華人の有力者への諭告などを行なった。(2) のシンガポールでも、イギリス植民地政府は華字新聞に対して日貨排斥に関する扇動的記事と論説の掲載を禁じるとともに、中国から輸入される新聞を差し押さえ、日貨排斥の世論

²⁸ 1905 年に孫文が東京で中国同盟会が結成された後、1906 年シンガポール分会が結成され、福建省出身の陳楚楠が会長、広東省出身の張永福が副会長、広東省出身の林義順が理事に就任した。

²⁹ 「外務省記録」、1915 年 3 月 22 日、在シンガポール藤井領事より加藤外務大臣宛「新嘉坡在留中国人ノ日貨抵制運動ニ関シ報告及撤文送附ノ件」、「中国人ノ日貨排斥一件」『日本外交文書』大正四年第 2 冊、外務省編纂、1966。

の盛り上がりを阻止しようとした。また扇動者の逮捕と集会の取り締まりも進めた。

排日運動の鎮静化に向けたイギリス植民地政府の姿勢は、1908年の時よりも明らかに積極的であったが、その背景には1915年2月15日にシンガポールで発生したインド人兵士による暴動事件があったと考えられる。インド人は華人とならんでマラヤにおける移民の代表的存在であり、第一次世界大戦のさなかに起こったこの暴動事件は、イギリス植民地政府に大きな衝撃を与え、インド人だけでなく華人の集団的動きに対しても警戒感を高めることになったと推測される。またこの事件の際、イギリス植民地政府は当時シンガポールに停留していた日本海軍に支援を要請し、イギリスと同盟関係にあった日本は積極的に鎮圧に協力した³⁰。排日運動の発生はわずかその約一か月後のことであり、日本への感謝の意を込めて、イギリス植民地政府は積極的に排日運動の鎮静化に努めたものと思われる。

以上に述べてきた1915年のマラヤでの排日運動は、一部に被害が出たものの³¹、総じていえば大きなうねりにはならなかった。運動の主体は、1908年の時には広東人であったが、今回は革命派（すなわち反袁世凱政権の）勢力³²であったと考えられ、そうであれば中国政府も積極的にその鎮静化に努めたはずである。またイギリス植民地政府も彼らの動きを警戒し、積極的な取り締まりを行なうとともに、中国本土での排日運動も同年8月には鎮静化しはじめたので（菊池貴晴 1966: 167）、マラヤでも運動が本格化することなく終息に向かったものと思われる。

III. 五四運動（1919年）の発生とマラヤにおける排日運動

第一次世界大戦後、中国は日本からの山東省旧ドイツ権益の返還や対華 21カ条要求の無効化を目指して代表団をパリ講和会議に派遣したが、会議では日本の山東権益が容認され、国際的に承認されることになった。このことに失望と怒りを感じた人々が中国代表団に対して講和条約に調印しないようはたらきかけるため、1919年5月4日に天安門前に集まり、デモ行進や要人邸宅の襲撃を行なった。いわゆる五四運動の発生である。その中で、日本に対する抗議行動として広がったのが排日運動で、みなで日本商品を持ち寄って焼却する「日貨焼却大会」などが行なわれた。中国政府は日貨排斥を禁止するとともに、北京に戒厳令を敷いて事態の収拾を図ったが、五四運動を推進する学生と政府の激しい対立の中で排日運動は次第に全国および海外へ広がっていった（菊池秀明 2005: 223）。

1. マラヤ華人社会における排日運動の発生とその過激化

中国での動きは、5月下旬にはマラヤに波及した。この時のマラヤにおける排日運動については、

³⁰ 「外務省記録」、1915年3月30日、在シンガポール藤井領事より加藤外務大臣宛「印度兵ノ暴動ニ関シ報告提出ノ件」、「新嘉坡ニ於ケル印度兵暴動一件」『日本外交文書』大正四年第3冊下巻、外務省編纂、1969年、参照。

³¹ 『マラヤ・トリビューン』1915年9月23日の「セランゴール州の貿易」というタイトルの記事には、「日本人は我々との貿易に多大な努力をした。しかし、彼らの努力は華人の排日運動によって台無しにされた」と記されており、クアラルンプールを含むセランゴール州における排日運動では日本の商人がかなりの打撃をこうむった形跡がある。

³² 上述(2)のシンガポールにおける排日運動では、広東人と福建人が秘密集会を行なった形跡がある。当時のマラヤには、シンガポールの陳楚楠、ペナンの陳新政、ペラ州の鄭螺生、マラッカの沈鴻柏など、孫文支持の革命派で（蘇2015: 109）、排日運動に参加した福建出身者が多数いた。

すでに崔（1965）・菅野（1981）による充実した研究があるので、ここではその内容を整理しつつ、一部に「外務省記録」を用いてこれを補いながら、クアラルンプール・シンガポール・ペナンにおける運動の展開を見ていきたい。

5月下旬、マレー半島のクアラルンプールでは、福建人学生十数名が5万元の運動費をもって日貨排斥を扇動した（菅野1981: 73）。また当時の政府（北洋軍閥政府）の腐敗と無能を批判していた革命派の国民党機関紙『益群報』の創刊者・編集長の呉鈍民³³は、五四運動を支持し、日本の中国に対する横暴・威嚇・強権行使を非難し、これに対しては日貨排斥や爆弾使用を含むあらゆる抗議行動が許されると論じ、排日運動を指導した（原2011: 76）。さらに5月末には華字新聞に排日に関する扇動的記事が掲載され、6月5日には排日運動を扇動する檄文が市中に配布された³⁴。

シンガポールでは、6月5日に日貨排斥の檄文が配布されたが、「主流以上ノ支那人ハ之ニ賛同シ居ラズ」、中華総商会も日英同盟の関係があるので当地での排日運動には賛同できないとした（菅野1981: 74）。また運動の首謀者は「愛国同盟」という広東省発祥のアナキズム³⁵的組織であったとされ、彼らは華人に対して日貨排斥を口々に訴え、日本商品を取り扱う華商と日本会社で働いている華人に匿名の脅迫状を送るなどしたという（崔1965: 64）。16日からは華人が運営する人力車・船などで日本人の利用が拒否された。19日夜には、街頭演説に集まっていた華人の群衆が日本商品を取り扱っている華人の店舗だけではなく、日本人が住んでいるマレーストリートに押しかけ、日本人の家屋・店舗・薬局を襲撃し、破壊した³⁶。そして日本人石鹼工場になだれこんだ華人の暴徒は、略奪を行なうと同時に何百という石鹼の箱に火をつけてまわり、家具などを燃やした（レオン2005: 265）。29日には華人雑貨商組合が、日本が青島（旧ドイツ権益）を返還しないうちは日本との一切との取引を中止し、これに違反する場合は500海峽ドルの罰金を課すことを決議し、7月1日には綿布商組合も同様の決議をして、以後表面上の取引は中止の状態となった（菅野1981: 74）。

ペナンでは、前述の「愛国同盟」だけでなく、広東省のアナキズム的組織「新社」の支部である「誠社」も排日運動を煽った。6月21日に日貨排斥のデモ隊が結成され、日本人の店舗に押し寄せ、日本商品を破壊した。日本人売春婦が群衆の襲撃対象となり、日本製の人力車が憤怒の群衆によって燃やされた。さらにデモ隊に参加した労働者は、倉庫の米を奪うなど連日米騒動を起こし、警察と衝突した（崔1965: 66）。

³³ 福建人、中国で良好の儒家教育を受け、日本での留学経験があると言われている。

³⁴ 「外務省記録」、1919年6月17日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル排日運動ニ関スル件、大正八年六月」、JACAR, B11090261500（第2画像目）支那ニ於テ日本商品同盟排斥一件 第二卷（B.3.3）（外務省外交史料館）、参照。

³⁵ 無政府主義ともいわれる。既成の国家や権威の存在を望ましくない・必要でない・有害であると考え、調和的な社会結合を目指す政治思想。

³⁶ 「外務省記録」、1919年6月21日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル中国人ノ排日運動、暴行、ボイコット及之ニ対スル英官憲ノ措置報告ノ件」、「中国ノ日貨排斥運動ニ関スル件」『日本外交文書』大正8年第2冊下巻、外務省編纂、1970、参照。

2. 過激化した排日運動による被害

こうした過激な排日運動は、日本商品の取引に大きな打撃を与え、現地の治安を乱した。以下、1919年10月2日に石川南洋協会理事長が斎藤通商局第一課長に宛てた「南洋諸地域ニ於ケル日貨排斥ニ関シ新嘉坡商品陳列館長ノ報告書送付ノ件」³⁷という報告の内容をもとに、その被害状況を見ていきたい。

クアラルンプールでは、日本人商人が取り扱う商品の運搬が拒絶され、在留日本人は着荷の受け取りができず、日常食糧品の買入れや市内交通にも著しく不便を感じるようになった。マラヤ在留日本人商人の大半は小売商であり、華人の排日運動で華人顧客が激減し、大打撃を受けた。華人以外の顧客は多少増加したが、売上高は少なくとも5割から7割まで減少した。売上高が最も減少した商品は医薬類で、7・8割の減少がみられ、綿布類と一般雑貨類も5割ほど減少した。比較的減少幅が小さかったのは美術品・化粧品・ゴム園供給品などであり、2~4割程度の減少にとどまった。

シンガポールでは、在留日本人小売商の約半数は主に華人向け商品を取り扱うため、排日運動の勃発後、売上高は5割から7割まで甚だしく減少した。華人が主要顧客の日本人小売商は大打撃を受け、経営困難に陥った。最も打撃を受けた商品は医薬類で、その次はビール類と一般雑貨であった。一方、6月19日の暴動により5・6名の日本人商人が損害を受け、20日と21日には日本の南洋協会新嘉坡商品陳列館に避難民500~600名が収容され、そのうち軽傷者は34名であった³⁸。

ペナンでは、クアラルンプールとシンガポールと同様に日本商品の売上高が激減した。その最大の原因はむしろ排日運動であったが、当地の食糧（米など）を含む日用品の価格高騰による購買力の減退もその要因の一つであったと考えられる。第一次世界大戦後、世界各地で米不作が発生し、マラヤの米価も1918年3月から高騰していた（崔1965:66）。

以上のように、1919年のマラヤにおける排日運動は、それ以前とは異なり、小売商を中心とする日本人商人に甚大な被害をもたらした。

3. 日本とイギリス植民地政府の対応の強化

こうした事態に対し、駐シンガポール日本領事及びイギリス植民地政府はどのような対応をとったのだろうか。

クアラルンプールでは、前述のように5月末以降に華字新聞における扇動的記事の掲載、6月5日に日貨排斥を煽る檄文の配布があり、さらに上海から排日運動者が入り込んで日本人商人と取引をしている華商を威嚇しようとしているようであるとして、日本領事がイギリス植民地政府に対して排日

³⁷ 「外務省記録」、1919年10月2日、石川南洋協会理事より斎藤通商局第一課長宛「南洋諸地域ニ於ケル日貨排斥ニ関シ新嘉坡商品陳列館長ノ報告書送付ノ件」、「中国ノ日貨排斥運動ニ関スル件」『日本外交文書』大正8年第2冊下巻、外務省編纂、1970。

³⁸ 「外務省記録」、1919年6月26日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル排日運動ニ関スル件、大正八年六月」、JACAR, B11090261500（第13画像目）支那ニ於テ日本商品同盟排斥一件 第二巻（B.3.3）（外務省外交史料館）、参照。

運動の取り締まりを申し入れた³⁹。

シンガポールでは、6月15日の時点でイギリス植民地政府の官憲が有力な華人を集め、華人による排日運動の鎮静化と首謀者の逮捕について協議し、中華総商会をはじめ華人有力者に対して排日運動の早期終息に向けての協力を求めている⁴⁰。そして同月19日、前述のように華人の店舗や日本人家屋などを襲撃する暴動が発生すると、イギリス植民地政府はすぐに英国軍艦「シドニー」から陸戦隊を上陸させ、20日朝3時半頃に暴徒を鎮静化させた。同日、日本領事は早朝から民政長官を訪ね、警視総監列席のもと善後策を協議し、戒厳令の施行と、陸海軍兵及び警察官およそ800名で市内を厳重警備することが決まった（菅野 1981: 74）。『マラヤ・トリビューン (Malaya Tribune)』1919年6月27日の記事によれば、この時（6月19日～21日）の暴動で4名が死亡し、131名が逮捕されたが、その大半が華人で、逮捕者の中には暴徒と争った日本人12名も含まれていた⁴¹。翌22日からは、華人の人力車・船もイギリス植民地政府の命令によって日本人の利用が可能になった（菅野 1981: 74）。

ペナンでは、22日の早朝より騒動が激しくなり、シンガポールの暴動鎮静化のため派遣されていた英国軍艦が24日の夜に同地に廻航され、25日から戒厳令が実施された⁴²。

このように1919年の排日運動では、日本領事館による取り締まり要請を受けたうえで、イギリス植民地政府が扇動者の逮捕・強制送還や暴動の鎮圧、戒厳令の施行、中華総商会や有力華人への協力要請など、従来以上に積極的に事態の鎮静化に向けて動いた。これは運動自体が以前よりも暴徒化の度合いを深め、植民地の治安維持のために早急な対応をとる必要があったためでもあるが、それとともに五四運動が排日運動であると同時に反帝国主義運動でもあり、イギリスも容易にその矛先になりうるという警戒心もあつての対応であつたと考えられる。こうしたイギリス植民地政府による厳重な取り締まりに加え、華商や華人消費者にとって日本商品は必需品であつたという事情もあり、排日運動は中国では約3年間続いたのに対し、マラヤでは約半年で終息した（菅野 1981: 77）。

4. 現地生まれ華人の反応と日本のマラヤ華人認識

こうした排日運動に対する現地生まれ華人の反応を見てみたい。『マラヤ・トリビューン』1919年

³⁹ 「外務省記録」、1919年6月17日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル排日運動ニ関スル件、大正八年六月」、JACAR, B11090261500 (第2 画像目) 支那ニ於テ日本商品同盟排斥一件 第二巻(B.3.3) (外務省外交史料館)、参照。

⁴⁰ 「外務省記録」、1919年6月21日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル中国人ノ排日運動、暴行、ボイコット及之ニ対スル英官憲ノ措置報告ノ件」、「中国ノ日貨排斥運動ニ関スル件」『日本外交文書』大正8年第2 冊下巻、外務省編纂、1970、参照。

⁴¹ 『マラヤ・トリビューン (Malaya Tribune)』1919年6月27日の記事によれば、この時の死者4名は広東人・福建人・海南人・インド人各1名、逮捕者は福建人62名、広東人23名、海南人14名、日本人12名、客家人11名、潮州人・上海人各4名、興化人1名の計131名であつた。

⁴² 「外務省記録」、1919年6月26日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル排日運動ニ関スル件、大正八年六月」、JACAR, B11090261500 (第13 画像目) 支那ニ於テ日本商品同盟排斥一件 第二巻(B.3.3) (外務省外交史料館)、参照。

6月19日の記事には、排日運動に対する海峡植民地生まれの華人(海峡華人)の認識が記されている。

海峡華人の言動が賞賛されるものであったことも注目される。彼らはイギリスの臣民だが、中国に対して共感するのはとても自然なことで、その政治的意見がどうであれ、個人的なボイコットに関して自身がとると決めた行動方針がどのようなものであれ、彼らの言動はしっかりとその土地の法律に従っている。法律違反の大半は、中華民国の国民の、より無知な輩よって犯されている。……多くの海峡華人が日本の会社に雇用され、また多くの人が間近に迫った平和祝賀会に強い関心を抱いているため、その立ち位置はむずかしい。それらの人々はみな匿名の警告と個人的暴力の脅威を受けている。……

マラヤでは、彼らは外国領内にいてイギリスの法規のもとにあり、これに忠実に従わなければならない。彼らは、自らが海峡華人の立ち位置を極めて難しいものしていることを忘れてはならない。……中国からきた華人(中国生まれ華人)は、このイギリスの占領地においていかなる海峡華人に対しても脅す、あるいは暴行を加える権利を有さない。双方の集団は同じ政治的意見を持っているが、一方は法律を遵守するも、他方はそうではない。海峡華人が何百回も中国への同情を示していることを忘れてはならない。飢饉や洪水が起きてなくても、海峡華人はいつも気前よく救済金に寄付してきている。……海峡華人が法律の限度を超えないということを、彼らには自らの起源たる母国への愛情が欠如しているのだと解釈すべきではない⁴³。

この記事によれば、現地生まれ華人は中国に対して共感を抱きながらも、イギリスの統治下にある者としてその法律を重んじ、また日本の会社で働いている者もいるので、排日運動には加わらないどころ、運動推進者から匿名の脅迫を受けているという。そのためこの記事の中では、新来者の華人(中国生まれ華人)もイギリスの植民地で暮らす以上はその法律を遵守すべきで、海峡華人が法律を守り排日運動を行なわないことをもって中国への愛情がないと考えるべきではない、という訴えがなされている。この記事からは、海峡華人が基本的には排日運動に参加していなかったこと、またそうでありながらも列強の圧力下で妥協を強いられた中国の人々の悲憤に対しては共感の念を抱き、政治的にも近い意見を持っていたことが見て取れる。日本側はこの時の排日運動について、

今回ノ騷擾ハ何等根柢ナク囊ニ渡来セル排日運動者ノ煽動ニ雷同シタル秩序ナキ「モップ」(Mob)ニ過ギズ当地方支那人中一部ヲ除キ一般ニ「ボイコット」ニ「インテレスト」ヲ持タズト認メラル⁴⁴という認識を持っていたが、実際のところは排日運動に参加せずとも、日本に対して批判的意見を持っていた華人は少なくなかったのではなかろうか。

無論、前掲記事の主張はあくまで海峡華人が過激派からの非難をかわすための方便である可能性もある。『マラヤ・トリビューン』1919年6月21日には、「海峡華人の有力者だけではなく、中国出身の

⁴³ *Malaya Tribune*, 19th June 1919, p.4, "The Boycott".

⁴⁴ 「外務省記録」、1919年6月21日、在シンガポール山崎総領事代理より内田外務大臣宛「新嘉坡ニ於ケル中国人ノ排日運動、暴行、ボイコット及之ニ対スル英官憲ノ措置報告ノ件」、「中国ノ日貨排斥運動ニ関スル件」『日本外交文書』大正8年第2冊下巻、外務省編纂、1970、参照。

華商の有力者もまた暴動を非難した。彼らが厳しく監視されていなければ、極力暴動を止めようとしただろう。暴動を防ぐためのあらゆる試みは、彼らが非愛国的であると公開告発されることにつながっただろう（が、彼らが暴動を防ごうとするのは決して非愛国的であるからではない）⁴⁵ という記載があり、海峡華人や暴動を望んでいない華商らは、排日運動の推進者から非愛国者として告発されることを恐れていたことは確かであろう。ただし、そうであったとしても、自身が愛国的であるか否かという点にはつねに注意を払わなければならない状況にあったのであり、その意味で排日運動に関心がなかったとは考えられず、前述の「一般ニ『ボイコット』ニ『インテレスト』（関心）ヲ持タズト認メラル」という日本側の認識は、やや浅見であったといえるだろう。

おわりに

本稿では、1908-1919年における英領マラヤでの排日運動の実態と、イギリス植民地政府及び日本の対応を論じてきた。その内容をまとめると以下ようになる。

1908年5月に発生したマラヤでの排日運動では、シンガポールの広東省出身の有力商人らが辰丸事件の発生地である広東省の呼びかけに呼応して排日の動きを見せ、ほかの華商に運動への参加を呼びかけた。しかし、広東省以外出身の華人の共感が得られず、各幫派の連携・協力関係が見られなかったため、運動が大きくなることはなかった。また排日の動きに対して日本は、駐シンガポール清朝総領事・シンガポール中華総商会会長・新聞社及びイギリス植民地政府に積極的に働きかけ、事態の鎮静化をはかった。このとき日本側は、排日運動はあくまで広東人が行なっているものであり、その鎮静化は広東省・香港の情勢いかんであるとうの認識を示している。なお、排日運動の発生時にはこれに反対の立場をとっていた革命派が、1909年8月の安奉鉄道改築問題の際には排日を扇動する側にまわった。これには、1908年10月の東京における革命派の言論機関の発禁処分が関係していると考えられる。1909年10月の時点で、日本は革命派に警戒感を抱くようになっており、こうした認識は後年にも引き継がれていく。

1915年の対華 21カ条要求時におけるマラヤでの排日運動では、広東人・福建人などを含む反袁世凱政権の革命派勢力により、檄文配布・大道演説・扇動的記事や論説の掲載が行なわれた。しかし、その波紋はさほど広がらず、日本とイギリス植民地政府の迅速な対応によって運動は本格化することなく終息に向かった。このとき日本側は、1908年の排日運動発生時とは異なり、中華総商会や有力華人・新聞社へのはたらきかけは直接的には行なわず、中国領事館あるいはイギリス植民地政府を通じて行なった。一方、イギリス植民地政府は、前回よりも積極的に排日運動の取り締まりを行なった。その背景には、第一次世界大戦中の1915年2月日に発生したシンガポールでのインド人兵士の暴動事件があったと考えられる。この事件により、イギリス植民地政府はインド人だけでなく華人の集団

⁴⁵ *Malaya Tribune*, 21st June 1919, p.4, "The Riots".

的動きに対しても警戒感を高めることになったと推測される。またこの事件では、日本海軍が暴動の鎮圧に協力しており、その日本への感謝の意を込めて、イギリス植民地政府は積極的に排日運動の鎮静化に努めたものと思われる。

1919年の五四運動時におけるマラヤでの排日運動では、アナキズムなど過激派の扇動により日本商品を取り扱う華商や日本の会社で働いている華人に匿名の脅迫状が送られたり、日本人の店舗・日本商品が破壊されるなど、前回よりも運動の規模が拡大した。また一部ではあるが、商業組合にも排日的な動きが見られた。それと同時に、米不足による米騒動とも重なって運動が暴徒化し、厳戒令が出されるほどまで現地の治安が悪化した。こうした状況に対して、現地生まれ華人や有力華商らはイギリス植民地の法律を遵守することを重視し、暴徒化した排日運動を批判した。ただし、これは暴徒化した排日運動のあり方を批判したものであり、彼らの中には運動に参加せずとも、列強の圧力下で妥協を強いられた中国の人々の悲憤に対して共感し、日本に対して批判的意見を持つ者も決して少なくはなかったと考えられる。排日運動に関しても、過激派からの脅迫の影響も含め、決して無関心ではいられなかった。なお、こうした状況を背景として、1920年代後半には有力華商らによってイギリス植民地政府の法律を遵守したうでの排日運動のあり方を模索する動きが出てくることになるが、このことについては稿を改めて検討していきたい。

参考文献・史料

史料（アイウエオ順）

戦前期日本外交文書（外務省外務史料館所蔵）

外務省編『日本外交文書』デジタルアーカイブ

URL: <http://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/honsho/shiryo/archives/mokuji.html>

国立公文書館 アジア歴史資料センター

URL: <https://www.jacar.go.jp/>

『叻報』

URL: <http://www.lib.nus.edu.sg/lebao/index.htm>

『The Straits Times』

URL:

<http://eresources.nlb.gov.sg/newspapers/BrowseNewspaper?nid=straitstimes&tvw=DG#browseStart>

『Malaya Tribune』

URL:

<http://eresources.nlb.gov.sg/newspapers/BrowseNewspaper?nid=maltribune&tvw=DG#browseStart>

Department of Statistics, Malaysia (2018). Current Population Estimates, Malaysia, 2017-2018

URL:

<https://www.dosm.gov.my/v1/index.php?r=column/pdfPrev&id=a1d1UTFZazd5ajJiRWFHNDduOXFFQT09>

Department of Statistics, Singapore (2018). Population Trends, Singapore, 2018

URL: <https://www.singstat.gov.sg/publications/population/population-trends>

研究書・論文

日文（アイウエオ順）

明石陽至（1971）「南洋華僑と満州事変」『東南アジア——歴史と文化——』（東南アジア学会）1、52-78

市川健二郎（1968）「陳嘉庚と華僑の政治寄金」『東洋学報』51-2、163-189

——（1984）「陳嘉庚——ある華僑の心の故郷——」『東南アジア——歴史と文化——』13、3-28

大山梓（1973）「大正時代の南洋華僑」『明治大学社会科学研究所紀要』11、5-28

菅野正（1976）「安奉線問題をめぐる対日ボイコットの考察」『東海大学紀要文学部』26、9-18

——（1979）「二十一ヶ条要求と華僑の対日ボイコット」『東海大学紀要文学部』31、1-14

——（1981）「五・四運動と南洋華僑」『奈良大学紀要』10、71-83

——（1982）「辰丸事件と在日中国人の動向」『奈良大学紀要』11、17-32

菊池貴晴（1966）『中国民族運動の基本構造——対外ボイコットの研究——』大安出版社

菊池秀明（2005）『ラストエンペラーと近代中国』講談社

呉起（2017）「辰丸事件の対日ボイコット運動と中国商人」『現代社会文化研究』64、123-140

原不二夫（2011）「華僑の民族主義と中国・日本——マラヤ・シンガポールを中心に——」、『東アジア近現代通史』6: 岩波書店、73-100

レオン、スティーヴン（1993）「英領マラヤの華人社会と日中関係」後藤乾一訳『岩波講座近代 日本と植民地 6 抵抗と屈従』岩波書店、263-279

中文（筆者名拼音順）

陳嘉庚（1946）『南僑回憶錄』南洋印刷社

崔貴強（1965）「海峡植民地華人对五四運動的反響」『南洋学報』20、13-18

——（1985）「『中興日報』二三事」『南洋学報』40、43-48

——（2007）『新馬華人国家認同的轉向1945-1959（修訂卷）』新加坡青年書局

蔣永敬・王寿南主編（1999）『孫中山 蔡元培』中国歴代思想家 20、商務印書館

- 黄堯・黄蕙（2015）『南僑機工:南洋華僑機工回国抗戰紀実』雲南人民出版社
- 黄小堅・趙紅英・叢月芬（1995）『海外僑胞与抗日戰爭』北京出版社
- 李恩涵（2015）『東南亞華人史』東方出版社
- 林遠輝・張宓龍（2008）『新加坡馬來西亞華僑史』廣東高等教育出版社
- 蘇慶華（2015）『中山先生與檳榔嶼』獨立作家
- 夏玉清（2016a）『南洋華僑機工研究（1939-1946）』中国社会科学出版社
- （2016b）『為了忘却的愛國者：南洋華僑機工研究』暨南大学出版社

欧文（アルファベット順）

- Akashi, Yoji. (1968). The Nanyang Chinese anti-Japanese and boycott movement, 1908-1928: A study of Nanyang Chinese Nationalism. *Journal of South Seas Society*. Vol. 23 (1968).
- (1970). *The Nanyang Chinese National Salvation Movement, 1937-1941*. The University of Kansas Press.